

町田市立鶴川第三小学校

新1年生入学説明会資料

お子様のご入学も間近になり、保護者の皆様も希望と期待に胸をふくらませていらっしゃるものと存じます。本校では、楽しい集団生活が過ごせるように準備を進めています。お子様の元気なご入学を職員一同、心からお待ちいたしています。

資料目次

- 1 入学式
- 2 入学までにできるようにしたいこと
- 3 入学までに準備すること
- 4 入学後の生活
- 5 健康面
- 6 学校給食



別紙

○就学援助について

○令和6年度 下校班の編成

【 本日、下校班編成図より下校コースを選択、記入し、用紙を提出してお帰りください。
また、下校コースのリボンをお帰りの際にお取りください。 】

※ 教科書及び、本日配布以外の各種書類は、入学式にて配布いたします。

1 入学式

1 日時 令和6年4月8日(月) 午前10時30分開式
※在校生は式には参加できません。

2 会場 体育館

3 持ち物

児童	ランドセル・上履き・上履き入れ・ハンカチ・ティッシュ
保護者	就学通知書・本日配布の封筒・ <u>児童理解のための資料</u> ※個人情報なので本日配布の封筒に入れて書類をお持ちください。 上履き・ <u>下履き入れ</u>

4 当日の予定

① 受付 午前9時50分～10時10分(厳守)

場所：東昇降口前(鶴二中側)

雨天時 東昇降口中

- ・希望者は検温を行い、消毒を済ませた後、クラス編成名簿を受け取ります。
- ・クラスの受付にて、本日配布の封筒に入れた就学通知書と児童理解のための資料を提出します。
- ・児童の名札をもらって胸に付けます。保護者は教科書等の入ったオレンジ色の紙袋を受け取ります。

② 受付終了後

児童 教室で待機し 10時25分体育館へ移動します。

保護者 お子様と教室前で別れたら、教室の中に入らずに直接入学式場(体育館)へ(10時20分までに)向かいます。

※保護者の下履きは児童の下駄箱には置かず、必ず体育館へお持ちください。

③ 入学式

- ・学校長の話
- ・担任、職員の紹介
- ・その他

④ 式後

- ・写真撮影(保護者は式場にて着席のままお残りください)

*児童のみ、保護者は写真に入りません。

⑤ 写真撮影後 児童はクラス毎に教室にて学級活動

⑥ 下校 11時55分頃 保護者は校庭で児童を待ちます。

※やむを得ない理由で入学式を欠席される場合は、必ず10時までに学校へご連絡ください。(TEL 042-735-2127)

※以下のものは学校で購入し、入学式で配布されますので購入しないでください。

・連絡帳、連絡袋	・名札	・自由帳	・国語、算数のノートの一冊目
・生活科探検バッグ	・防犯ブザー	・道具箱	・粘土、粘土板
・色鉛筆(15色)	・のり	・マイネーム	・クレパス(16色)
・クリアホルダー(掲示用)			(約5,965円)

2 入学までに できるようにしておきたいこと

1 規則正しい生活

- ・ 決まった時刻に自分で寝たり起きたりする。
- ・ 自分できちんと身支度を整える。
- ・ 朝食を必ずとる。
- ・ 自分で洗面、歯みがきをする。
- ・
- ・ トイレへは自分で行き、後始末までできるようにする。
(排便はできるだけ朝のうちに済ませる。)
- ・ うがい手洗いをきちんとする。
- ・ 紐が結べるようにする。(ちょうちょう結びができる。)
- ・ 立ったままで靴を脱いだり、履いたりする。
- ・ 脱いだ靴を下駄箱にしまう。

学校のトイレは洋式が主です。

和式トイレ、男子は立って小便をする便器の使い方を練習しておいてください。

2 話すこと 聞くこと

- ・ 名前を呼ばれたら、「はい」と大きな声で返事をする。
- ・ 「おはようございます」「さようなら」「ありがとうございます」などのあいさつをする。
- ・ 「〇〇を忘れました」など、自分が困っていること、必要なことをはっきりと話す。
- ・ 人の話を最後まで聞く。
- ・ 友達は〇〇さん、〇〇くんなどと呼ぶ。

3 服装 持ち物

- ・ 活動的な服装にする。(運動しやすい靴)
- ・ 衣服の着脱の際、きちんとたたむ。(自分で脱ぎ着できる衣服にする。)
- ・ ランドセルの扱い方、学用品の出し入れに慣れる。
- ・ 自分で傘をさしたり、たたんだりする。(折りたたみ傘も)
- ・ ハンカチ、ティッシュを身に付ける。(なるべくポケットのついている洋服を選ぶ。)
- ・ 自分の物と人の物の区別がつくようにする。
(持ち物には全てひらがなで記名してください。1年生のうちは、靴下やシャツ等の落し物がみられます。)

4 こんなことも…

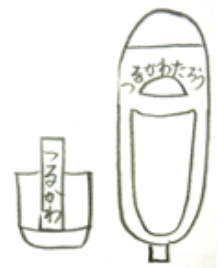
- ・ 通学路を覚える。(入学前にお子さんと実際に歩いてみる。)
- ・ ひらがなで書かれた自分の名前を読む。
- ・ 箸を正しく持ち、お椀をもって食事をする。
- ・ 安全ピンを付け外しできる。(名札をつけるため)

3 入学までに準備するもの

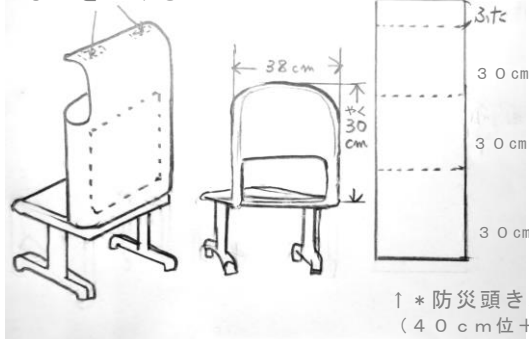
記名は大きくはっきりと、見やすい場所に、ひらがなで書いてください。
(学習用品はお子さんが学習に集中できるよう、ご配慮をお願いします。)

- 1 ランドセル
- 2 ふで箱(箱型で実用性を基本に、鉛筆が1本ずつ収納できるもの)
 - ・鉛筆(2B)4~5本(キャラクター柄のない角柱のもの)
 - ・赤鉛筆 1本 ・消しゴム1個(白い物)

※ものさしは学習が進めば必要になります。鉛筆キャップはいりません。
- 3 はさみ
(お子さんの手にあったもの:特にお子さんが左利き用を使用する場合)
- 4 下敷き(キャラクター柄のないもの)
- 5 上履き(サイズがピッタリのもの)
 - ・つま先上面と、かかと背面に平仮名で記名★右図参照
- 6 上履き入れ(フックにかけやすいように、紐は幅の狭いものを)
- 7 防災頭巾(カバーをつけて椅子の背につけられるように)★下図参照
※防災頭巾は、自分でかぶれるよう練習しておいてください。



マジックテープなどをつける



少しゆとりをもって、
作ってください。

- 8 体操着
(赤白帽子、白の半そで、紺の短パン)
 - ・布に、ひらがなの名前を書き、体育着の左胸の部分に縫い付けてください。
(※左胸の名前は4×8cm程度の大きさでお願いします。)
 - 9 体操着袋 上記のものが入る巾着のようなもの。
(寒くなるとトレーナー、ズボンを入れることもあるので、余裕のある大きさがよいです)
 - 10 給食袋
(毎日持ち帰り使用する物なので2~3組必要です。中に給食セットを入れます)
- 給食セット
- ・給食ランチョンマット 40cm×60cmくらい
 - ・マスク(使い捨てタイプでないもの)
 - ・給食用ミニタオル(口を拭くのに使います。)
- 11 手提げ袋(2つ用意しておくといいです。)
 - ・週の始めと終わりに、上履き、体育着などをまとめて入れるのに使います。
 - ・図書の時間に借りた本を持ち帰るために使います。

4 入学後の生活

- 1 登校時刻 午前 8 時 10 分～8 時 20 分

校舎開扉 8 時 10 分

始業 8 時 25 分

※ 8 時 10 分より前に校舎の中へは入れません。(雨の日は早めに校舎を開扉することがあります。)

- 2 4 月中の時間割や持ち物などの連絡は、学年だよりに載せますので、それにしたがってご用意ください。

- 3 欠席・遅刻・早退・体育の見学等は tetoru や連絡帳で必ずお知らせください。

・学校から入学式などの変更がある時などに連絡がいきますので、tetoru の登録をしてください。

・欠席の場合は、連絡帳や tetoru でお知らせください。

・遅刻、早退時は保護者の方が教室まで送り迎えをしてください。

・中央公園側の校門は 8 時 30 分に閉まります。

遅刻の時は正門(プール脇の門)から入るようにしてください。

- 4 通学路を守って、登下校させてください。

※入学後 2 週間程度、集団下校します。

※学童を利用する子は、学童に行く日とまっすぐ帰る日を当日の朝、本人と一緒に確認しておいてください。

※7 月までの間は、学童を休む人は、利用しない日のみ担任にご連絡ください。

- 5 事故防止のため、登校後は忘れ物があっても家に取りには帰ることはできません。

- 6 下校後は、原則として、学校に忘れ物を取りに来ることができません。

その他

* 提出していただく「児童理解のための資料」は、緊急時の連絡等に使用します。

入学まで不明な部分(クラス、番号等)は、空欄のまま提出してください。

* 就学援助の申込用紙は、全員に配布します。

5 健康面

心身の準備を

はじめに

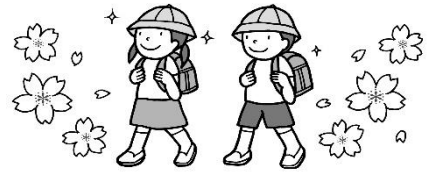
① 心とからだの成長は、互いに影響しあい、その基盤は生活の中にあります。

子どもの生活 ⇒ 「寝る」「食べる」「出す」「学ぶ」「遊ぶ」「働く」

子どもらしく、心もからだも健康に育つには、これらの一つが欠けたり、どれかに偏ったりしない、バランスのとれた生活リズムづくりが大切です。

② からだづくりは、成長発達過程にある「今」が重要な時期です。

③ 自分で健康管理や生活改善が出来る子どもに育つように、手助けしてあげてください。



入学前に

◎より良い健康状態で入学しましょう

- ・就学時健康診断で見つかった病気等は、治療・検査・相談を受けて入学に備えましょう。就学にあたり、お子さまの健康について、ご心配なことなどがありましたら、学校長や養護教諭にご相談ください。
- ・心臓病・腎臓病・けいれん・ぜんそく・アレルギー等で主治医より運動や生活に配慮が必要といわれている方は所定の用紙に記入・提出していただくことになっています。お申し出ください。
- ・麻疹等の予防接種がまだすんでいない人は、入学前に済ませておいてください。

元気に学校生活を送るために

◎生活リズムの確立を！

早寝・早起き・・・寝る子は育つ

*眠りは、体や脳の疲れをとるだけではありません。

- ・寝入ってから90分後ぐらいの深い眠りで、成長ホルモンが分泌されます。
- ・昼間の学習が整理され、脳や体に刻まれます。
(蛋白質の合成・記憶の整理)
- ・PM10時～AM2時頃、肌が生まれ変わり、傷口も修復されます。(皮膚の細胞分裂)

*低学年に必要な睡眠時間は、約10時間です。

遅くても、夜9時ごろまでには寝るようにします。

*明け方の浅い眠りでは、体を活性するホルモンが分泌され、体温が上昇し、体や脳が目覚め、やる気がおきてきます。しっかり目覚めるまでに、約90分から2時間かかります。

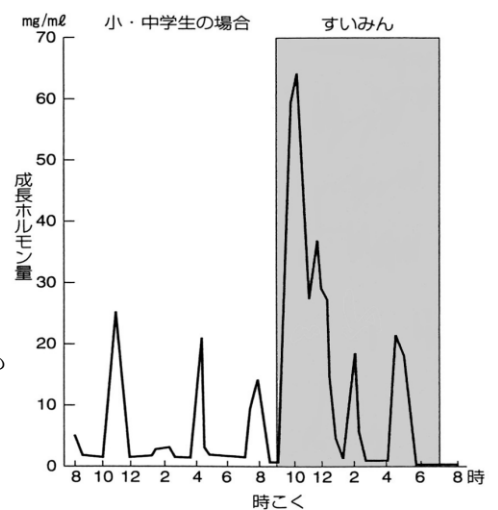
遅くても7時までには起床します。

朝食は、やる気のもと

- ・三度の食事の中でも、朝食は一日の活動源として、



④ すいみんと成長ホルモン



また、体のリズムの上からも欠かせません。朝食摂取によって、血糖値が上がり、元気が出ます。

- ・脳のエネルギー源として必須の「血糖」は、睡眠中は低下しているため、朝食はでんぷん質を、それも粉食より腹持ちの良い粒食（ごはん）を含めることをお勧めします。
- ・一日30品目、バランスのとれた栄養をとる事は、健やかな成長、健康のためにももちろん大切です。

排便習慣は、作られる

・排便をコントロールできるのは人間のみ可能なことです。時間帯を決め、**一日一回は排便する（トイレでがんばる）習慣**をつけさせてください。

・便秘は、内臓の働きをくるわせ、頭痛・腹痛や肩こりなどの健康障害にもつながっていきます。野菜を食べなかったり、柔らかい物ばかりを食べていると便秘になりやすくなります。低学年では、一日に1～2回排便します。

学び・遊び・働く（お手伝い）

- ・人間は、脳の重さ（体重の2.5%）や脳細胞の数（140億）など仕組みは皆同じで脳の働きは、脳細胞をつなぐ連絡網がもとになります。それは、10才頃に出来上がります。
- ・様々なことを学習する（学問する）ことももちろん脳の鍛錬になりますが、脳は随意筋と共に発達するといわれるように、全身を使う遊びや力仕事は、体の発達だけでなく脳の発達にも関与します。（全酸素量の20%は脳で消費しています）
- ・外で元気に遊ぶことは、「足は第2の心臓」といわれるように、心肺機能の発達を促します。またそれだけでなく、視力や皮膚機能の発達にも関与し、さらに仲間と遊ぶことで、社会性を育てていきます。社会の中で、多くの人とかかわりながら生活していく中で、人は人間らしく成長していくのです。



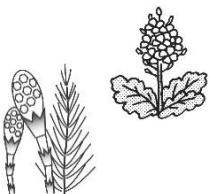
◎ 身の自立と衛生習慣の確立を！

「気持ちいい」感覚を身につける

- ・すっきりした目ざめや洗面、排便、歯磨き、鼻をかむ、爪を切る、お風呂に入るなど、“忘れると気持ちが悪く”と感じられるようになるまで、習慣化できるといいですね。「気持ちいい」体験をしていると、またそこに戻ることが出来ます。

からだの事を自分で考え、対応できる訓練をする

- ・けがをしたり具合が悪いとき、自分から「どうして欲しいか」を訴えられることや、「どこが・どんなふうに・いつから・どうして」などが言えることは、自己管理への第一歩です。すぐには難しいですが、学校でも取り組んでいきます。（ただ薬を与えるなどの処置をするだけでなく、一緒に考えてあげることも大切です）

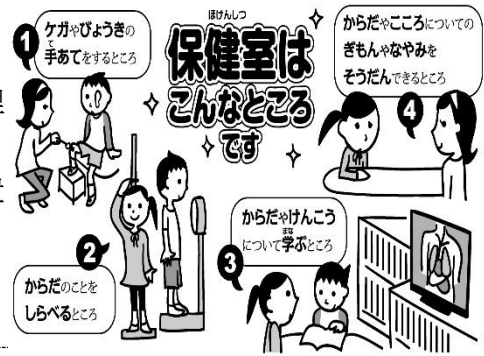


何かご心配なことやわからないこと等がありましたら、どうぞ遠慮なくおたずねください。



保健室は

- 児童が心身ともに健やかに成長していくための、健康管理健康に関する指導等の中心的役割を持っています。
- 学校でけがをしたり、具合が悪くなったときの、応急処置をしています。
なぜ けがをしたのか、その時はどうすればよいのか等、
応急処置も学習の機会の一つと考えています。



***けがをしたとき** ⇒ ・基本的に、その日に学校で負ったけがについての応急処置をします。その後の治るまでの継続的な手当ては、ご家庭でお願いします。



・けがの程度により、医療機関を受診したほうがよいと思われる時は、ご家庭に連絡をとり、受診することもあります。基本的にはかかりつけの医療機関となりますが、かかりつけがない場合や保護者の方と連絡がとれない場合、また急を要する場合は、学校医か近くの医療機関で診てもらいます。保護者の方にはできるだけ早く学校へきて（又は医療機関に直行して）いただきます。

***登校後具合が悪くなったとき** ⇒ ・必要に応じて、安静にしてしばらく様子を見ます。楽になったら学習を続けますが、熱の高い時や下痢・嘔吐・痛みのひどいときなど、その後の学習活動が続けられないと思われる場合や、感染症が疑われる時には、ご家庭へ連絡をさせていただきます。安全上も児童一人での早退はできませんので、その場合にはお迎えをお願いします。



***緊急連絡先** ⇒ ・入学式後に、「健康調査票」を配布します。けがや不調等の時の連絡に備え、日中に確実に連絡がとれる連絡先をお知らせください。携帯電話のほかにも自宅や勤務先の電話番号もご記入いただくと、緊急時に大変助かります。また、提出後に変更や追加がある場合は早めにお知らせください。日頃からお家の方の居場所を伝えておいてください。



☆日本スポーツ振興センター

・学校管理下（登校から下校まで）でけがをし、医療機関にかかった時に、そのけがに対する

る医療費全額の約4割が、後日支給される制度です。（詳細は、プリント配布）

・保険診療での、治療が終わった段階で、**総治療費 5,000 円（保険診療自己負担3割額で 1,500 円）以上かかった場合に給付されます。未満は給付の対象外になります。**

・この制度を利用する場合は、**町田市の「義務教育就学児医療費助成制度（㊦医療証）」と重複しての申請はできません。学校管理下でのけが等で医療機関受診の際には、㊦医療証を使用せず、保険証のみで受診してください。**

- ・申請に必要な書類は、学校にありますので、お申し出ください。



☆学校感染症

- ・学校感染症と定められている病気にかかった場合は、必ず学校に連絡し、早期回復・感染防止のため学校はお休みさせていただきます。
この場合は、欠席ではなく出席停止（欠席日数に数えない）になります。

出席停止となる病気

- ①百日咳 ②麻疹（はしか） ③流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
- ④ウイルス性肝炎 ⑤風疹（3日ばしか） ⑥水痘（水ぼうそう）
- ⑦咽頭結膜熱（プール熱） ⑧流行性角結膜炎 ⑨急性出血性結膜炎
- ⑩溶連菌感染症 ⑪インフルエンザ ⑫感染性胃腸炎
- ⑬新型コロナウイルス感染症

- * ①～⑩の病気の場合は、学校に用意してあります「登校許可証」に医師の証明をもらい、登校時にご持参ください。「登校許可証」は、町田市医師会会員の医療機関では無料で証明が受けられます。その他の医療機関にかかれる場合は、学校へ個別にご連絡ください。

- * ⑪インフルエンザと⑫感染性胃腸炎、⑬新型コロナウイルス感染症 等については別扱いで、上記の登校許可証は使えません。

学校に用意してあります「罹患報告書」、「出席停止届け」に、医師より登校許可が出たことを保護者の方が記入し、登校時、持参させていただきます。（ホームページからも取れます）

☆定期健康診断



- ・学校では、毎年春（4～6月）に定期健康診断を行います。入学後、健康診断予定表をお配りしますのでよくお読みいただき、衣類や提出物のご準備をお願いします。

- ・診断時は、衣服の着脱が多くなります。靴下や下着にも記名をお願いします。

- ◎健康診断に先立ち、「健康調査票」をお配りします。既往症、持病、アレルギー、最近一年間の健康の様子、学校生活で健康上配慮してほしいことなど、項目にそってご記入ください。また健康調査票には、緊急時の連絡先記入欄があります。けがや不調時等の緊急連絡に備え、ご記入をお願いします。



☆健康観察

- ・朝の健康観察は、その日一日の学校生活を楽しく過ごせるかどうかにかかっています。お子様の日頃の状態を一番よくわかっているお家の方の目で、「その日一日、皆と一緒に元気に学習や活動をする事ができるか」を目安に、お子様の様子をみてあげてください。

- ・子どもは、言葉でうまく表現できないことも多くあります。目覚め・食欲・顔色・顔つき
- ・便の状態・元気など、いつもと変わった様子はないか、注意してみてあげてください。
- ・**5月頃**は、変わりやすい気候の影響や入学後の緊張・疲れなどから体調を崩しやすい時です。

お家の方の笑顔が何よりの安らぎになる頃でもあります。ご配慮をお願いします。

6 学校給食

■ 学校給食の目標（学校給食法 第2条）

- 一 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 二 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 三 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 四 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 五 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 六 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 七 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

これらの目標に沿った献立を自校で作成し、衛生面に細心の注意を払いながら、安全・安心で美味しい給食づくりに努めています。

■ 食物アレルギーの対応

本校では、食物アレルギーを持つ児童への対応を次のような手順で行っています。

- ① 「学校給食食物アレルギー申出書」の提出（全員）
- ② アレルギーがあり、除去食対応を希望する場合
医師による「学校生活管理指導表」の提出（用紙が必要な場合はお申し出ください。）
- ③ 給食が始まる前に面談、対応を検討させていただきます。

なお、以下の食材は学校給食において使用いたしません。

	品目	理由
特定原材料	そば・くるみ 落花生	摂取量が微量であっても重篤なアレルギー症状を起すため。
特定原材料に準ずるもの	アーモンド カシューナッツ	新規発症原因食物としてアレルギー発症事例が多く、町田市立小学校給食において、これらの食品に食物アレルギーを有する児童が最も多いため。
	キウイフルーツ バナナ	新規発症原因食物としてアレルギー発症事例が多く、町田市立小学校給食において、これらの食品に食物アレルギーを有する児童が多いため。
	いくら	生食のため、給食での使用がないため。

※学校に通い始めてから、新たにアレルギーが発症する場合があります。もしそのようなことがあった場合は、すみやかにご連絡いただけますよう、宜しくお願いします。

■ 給食が始まる前にご家庭で取り組んでいただきたいこと

1. 色々な食材に挑戦してみる。
 - ・好き嫌いをしないでなんでも食べます。（野菜、魚、豆類、海藻類は食べられますか？）
 - ・感謝の気持ちや、もったいないという気持ちを持ち、なるべく残さないで食べます。
 - ・給食に出る食べ物は、家でも食べてみます。
2. 基本的な食事のマナーを身に付ける。
 - ・立ち歩かず、落ち着いて座って食べます。
 - ・上手に箸を使い、茶碗やお皿は持って食べます。
 - ・柑橘類の皮はむけるようにします。

